令和7年度第1回恵那市総合教育会議

日時 令和7年8月20日(水) 午後1時30分~ 場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

1. あいさつ (市長・教育長)

2. 議題

①恵那市内小中学校におけるいじめ・不登校の現状と取組について 【別紙1】

②恵那市教育大綱の策定について 【別紙2】

令和7年度第1回恵那市総合教育会議名簿

| 役 職 | 氏 名 | 備考 |
|--------------|-------|----|
| 市長 | 小坂 喬峰 | |
| 教育長 | 岡田 庄二 | |
| 教育委員 (職務代理者) | 樋田 千史 | |
| 教育委員 | 小栗 秀子 | |
| 教育委員 | 西尾 修欣 | |
| 教育委員 | 村松 訓子 | |

まちづくり企画部

| まちづくり企画部長 | 鷹見健司 |
|---------------------|------|
| まちづくり企画部次長 兼企画課長 | 松田泰明 |

教育委員会事務局

| 副教育長 | 工藤 博也 | |
|-----------------------|-------|--|
| 教育委員会事務局長 | 鈴村 幸宣 | |
| 教育委員会事務局次長 兼学校教育課長 | 丸山 頼彦 | |
| 教育委員会事務局次長 兼社会教育課長 | 柄澤 史枝 | |
| 教育総務課長 | 纐纈 千尋 | |
| 教育総務課係長 | 志津 博光 | |
| 学校教育課担当係長 | 小栗 研 | |

恵那市内小中学校における

いじめ・不登校の現状と取組について

令和7年8月20日(水)

恵那市教育委員会学校教育課

目次

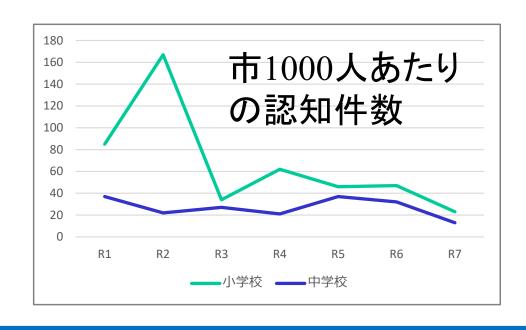
| • いじめ問題の現状・内容 | 3-6 |
|------------------------------------|-------|
| • 不登校問題の現状・内容 | 7 - 9 |
| 今年度のキーワード | 10 |
| 発達障がいと「いじめ」「不登校」 | 11-12 |
| • いじめ問題への取組 1 | 13-14 |
| • いじめ問題への取組 2 | 15 |
| • いじめ問題への取組3 | 16-17 |
| • いじめ問題への取組 4 | 18 |
| • 不登校問題への取組1 | 19-22 |
| • 不登校問題への取組 2 | 23-26 |
| • 不登校問題への取組3 | 27 |
| • 不登校問題への取組4 | 28-30 |
| • 不登校問題への取組 5 | 31-32 |
| • 成果と課題・今後に向けて | 33-34 |

いじめ問題の現状

※いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義は、一定の人的関係にある他の児童等が行う、心理的又は物理的な 影響を与える行為を受けたことにより、心身の苦痛を感じているもの。

いじめ認知件数の推移

| 年度 | R | .1 | F | R 2 | R | 3 | R | 4 | R | 5 | F | ۲6 | R7 (7) |]まで) |
|-----------------------|-----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|--------|------|
| 学校区分 | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 |
| 計 | 215 | 47 | 412 | 28 | 81 | 33 | 142 | 27 | 97 | 45 | 100 | 39 | 4 6 | 1 5 |
| 1000人あた りの認知件 数 | 85 | 37 | 167 | 22 | 34 | 27 | 62 | 21 | 46 | 37 | 47 | 32 | 23 | 13 |

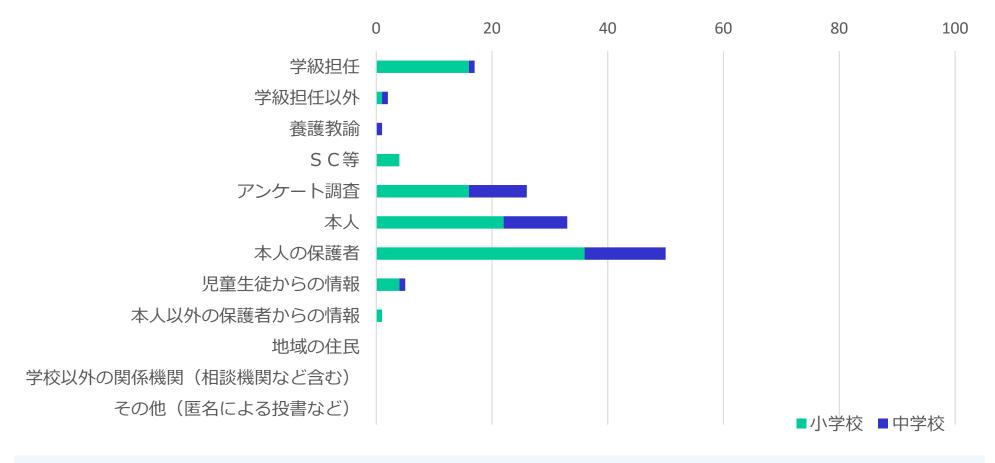


傾向

- 認知件数は、本人の受け止め方(アンケート への回答)によって大きく変動している。
- 「アンケートの罠」(P19)に留意したい。
- 令和5年度 国の1000人あたりの認知件数小96.5件 中38.1件県は、小中合算で33.3件

いじめ問題の内容①

発見のきつかけ (令和6年度)

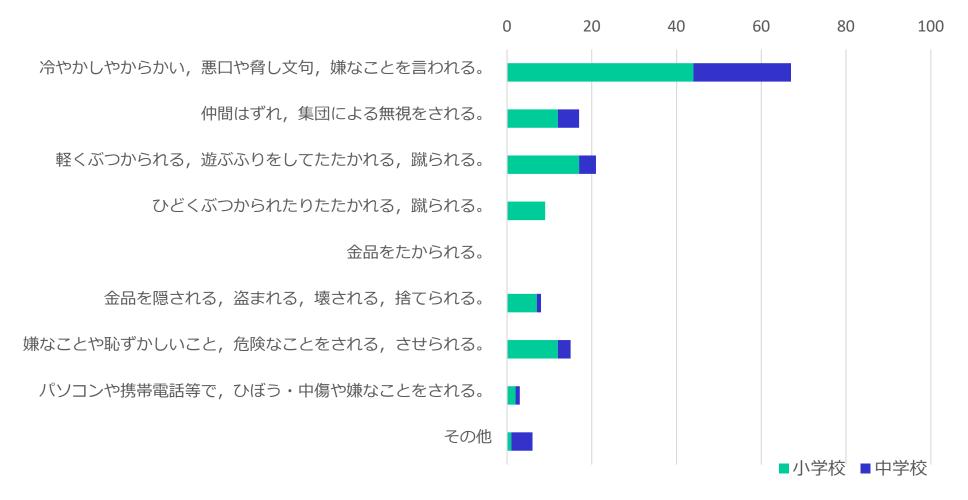


傾向

- 学校の職員が発見、アンケート調査、本人からの訴えが上位となった。
 - →自らのSOSの出し方の習得や、担任や関係教職員との信頼関係の構築によるものと考えられる。

いじめ問題の内容②

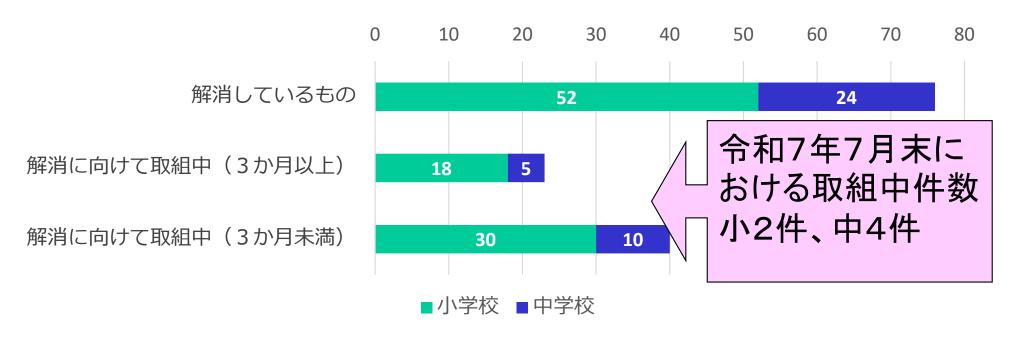
様態 (令和6年度)



- 注1) 複数選択を可とする。
- 注2) 1件のいじめであっても、複数の態様に該当する場合にはそれぞれの項目に計上する。

いじめ問題の現状

いじめの現在の状況 (令和6年度)



- 解消しているものの判断として、被害児童等が心身の苦痛を感じておらず、いじめ行為の止んでいる状態が少なくとも3ヶ月間(見届け期間)継続していること。
- 見届け期間中、教職員は被害・加害児童生徒の様子を含め状況を注視する。

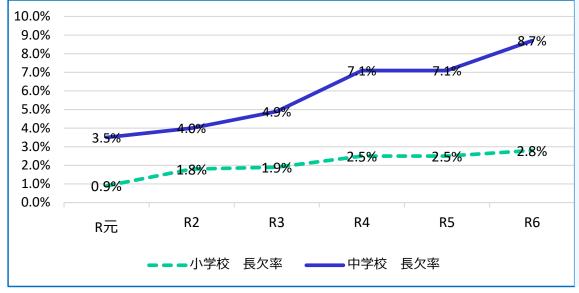
不登校問題の現状

不登校児童生徒

※不登校(病気、ケガ、経済的な理由を除く、年間30日以上欠席の児童生徒人数)

| | | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|-----|------|------|------|------|------|------|
| 不必拉字 | 小学校 | 23 | 45 | 47 | 59 | 56 | 60 |
| 不登校者 総数 | 中学校 | 45 | 51 | 63 | 92 | 87 | 105 |
| אביטיוי | 合計 | 68 | 96 | 110 | 151 | 143 | 165 |
| 不必拉李 | 小学校 | 0.9% | 1.8% | 1.9% | 2.5% | 2.5% | 2.7% |
| 不登校者 率 | 中学校 | 3.5% | 4.0% | 4.9% | 7.1% | 7.1% | 8.7% |
| - | 小中 | 1.7% | 2.5% | 3.0% | 4.2% | 4.2% | 5.0% |

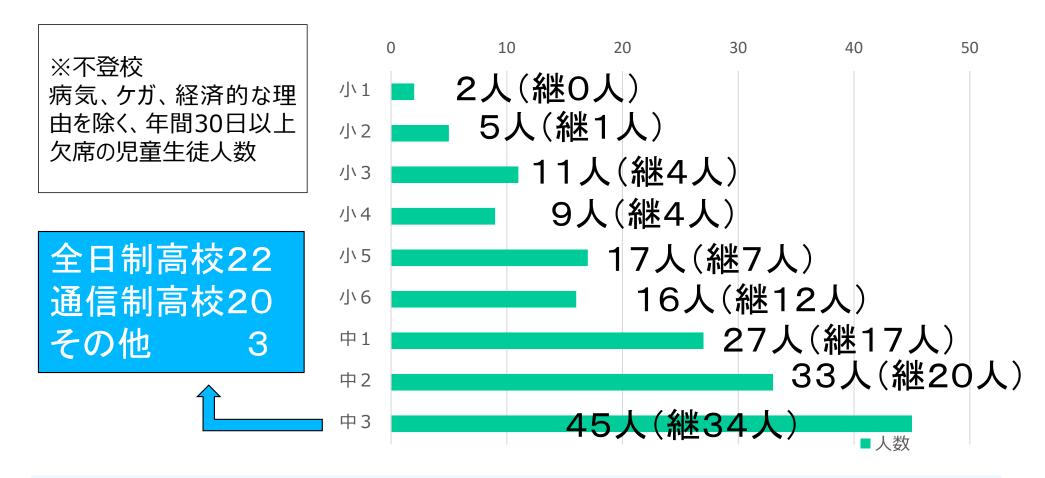
小・中 不登校者率の推移



- ※学校内外にて相談等の実施は100%
- ※R6 年間90日以上の不登校児童生徒数
- …小:33人、中:62人
- ※R6 年間出席日数10日以下の児童生徒数
- · · · 小: 8人、中: 6人

学年別不登校人数

(令和6年度)



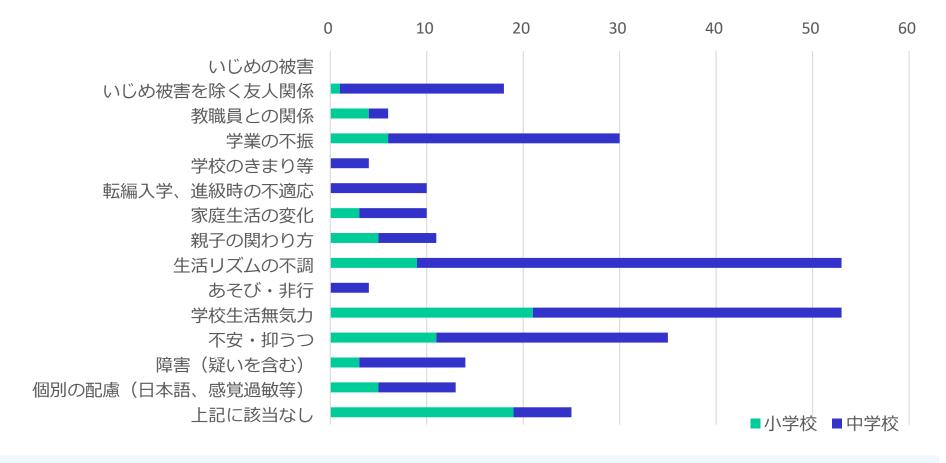
傾向

小60人のうち、昨年度からの継続は28人。中105人のうち、昨年度からの継続は71人。

⇒学年が上がるにつれ、継続者も増えている。

不登校問題の内容

不登校の原因 (令和6年度)



傾向

- ・学校生活無気力、生活リズムの不調、不安・抑うつに加え、「学業の不振」が上位を占めている。
- ・児童生徒自身が捉える「原因」と学校が捉える「原因」の乖離について考える必要あり。

令和7年度 恵那市 いじめ・不登校「今年度のキーワード」

- ○いじめの見逃し0(いじめ認知数=子どもを救った数)
- ○認知したいじめの解消100%
- ○不登校児童生徒のうち、校内外の機関 等で誰かに相談をした割合100%
- ○不登校児童生徒を抱える保護者支援
- ○sosの受け止め方の充実

発達障がいと「いじめ」「不登校」

■ 発達障がいと「いじめ」

発達障がいの子どもがいじめに遭う確率は、一般の児童生徒と比べて高いといわれている。

ある研究では、発達障がいの子どもと「いじめ」の間には極めて密接な関連がある事が明らかになっている。

| | いじめられた 経験 | いじめた 経験 | 仲間はずれに された経験 |
|----------|--------------|------------|-----------------|
| 定型発達 | 8.5% | 7.0% | 8.6% |
| 自閉症(ASD) | 29.0% | 6.5% | 42.9% |
| ADHD | 29.2% | 12.5% | 27.6% |
| 学習障害(LD) | 24.2% | 30.3% | 18.2% |

参考文献 Twyman KA et al. Bullying and Ostracism Experiences in Children with Special Health Care Needs. J Dev Behav Pediatr 2010

■発達障がいと「不登校」

発達障がい特有の行動特性が原因で精神的な問題を抱えるようになり、二次的な障害を発症する場合がある。

【発達障がいによる生きづらさ】

- 学校生活における度重なる失敗経験
- 対人関係、学習面のつまづきや困難 うまく解決できない。



【二次障害】

- 自己肯定感の低下、自己嫌悪
- うつ病、適応障害、反抗挑戦性障害、
- 不登校や引きこもり

早い段階から発達障がい (グレーゾーン含む) への**適切な支援・対応を行う**ことが、 「いじめ」「不登校」の防止にもつながる。

発達障害と「いじめ」「不登校」問題の施策

学校訪問の実施

学校教育課

(生徒指導・特別支援教育担当)

- 学級経営
- 学習指導

教育・発達相談あおば

(臨床心理士)

- 集団内におけるアセスメント
- 周りとの関わり方

悩み、問題にあった 支援を提供 学級担任として・・・

管理職として・・・

防止等に向けた施策

・関係機関等と連携した体制の整備

学校

- SC、SSWとの連携
- いじめに対する教職員の共通認識
- いじめ防止の指導及び報告等、組 織体制の整備
- 児童生徒との対話と推進
- 家庭との連携



家庭

- 子どもとの対話や行動観察
- 子どものインターネット使用状況の 把握
- 学校との連携
- 子どもとの対話と推進

児童生徒

- いじめは絶対してはいけないという 認識
- SOSの出し方
- 児童生徒同士の人間関係の構築
- 教職員と児童生徒の人間関係の 構築



市教育委員会

警察

地域·PTA

子育て支援課

危機管理課

恵那市いじめ問題対策検討会

連携による施策

- ・いじめの未然防止
- ・いじめの早期発見・早期対応
- ・教職員の資質向上
- ・学校評価や学校運営支援

いじめ問題への取組1 (各種調査)

- ・国…生徒指導上の問題行動調査
- ・県…第1回岐阜県いじめ問題調査 第2回岐阜県いじめ問題調査 第3回追跡調査
- 市…問題行動調査 いじめ月別調査(追跡調査) 長期欠席調査(月7日間以上欠席児童生徒) 7日間連続欠席調査

いじめ問題への取組2 (スクールライフノート)

声かけ

紙実施の「こころのアンケート(月1回程度)」に加え、アプリを活用して一人一人の天気」を把握。

〇生活ノートとし ての活用も。



今朝はどんな気持ちかな?

SOSの出し方教育

中京学院大学 江畑 慎吾 准教授 市高齢福祉課 安藤 寛美 さん による、「こころの授業」の実施

岐阜県版 SOSの出し方に関する教育の ガイドブック



岐阜市立網代小学校の掲

岐阜県教育委員会学校安全課



SOSの受け止め方研修 (SCによる職員向け研修 令和6年度 岩邑中)

2024.8.21 岩邑中学校 教育相談研修

1話の聴き方「傾聴」とは

「傾聴」は、米国心理学者でカウンセリングの大家であるカール・ロジャーズによって提唱された。カール・ロジャーズは傾聴を「積極的傾聴」と呼び、自らが行ったカウンセリングの事例を分析して、話を聴く側には3つの要素「共感的理解」「無条件の肯定的関心」「自己一致」が必要であると説いた。

ロジャーズの3原則

「共感的理解」

相手の話を、相手の立場に立って、相手の気持ちに共感しながら理解しようとする「無条件の肯定的関心」

相手の話を善悪の価値、好き嫌いの評価を入れずに聴く。相手の話を否定せず、なぜ そのように考えるようになったのか、その背景に肯定的な関心を持って聴く。そのこ とによって、話し手は安心して話ができる

「自己一致」

聞き手が、相手に対しても、自分に対しても真摯な態度で、話が分かりにくい時は分 かりに くいことを伝え、真意を確認する。分からないことをそのままにしておくこと は自己一致に反す る。

(例) 市 教育相談コーディネーター研修会

ケース④ アンケートの罠

- アンケートでの着眼点
- □ 回答時間が短すぎる
- □ 回答時間が長い割に何も書いていない
- □ 全部「問題がない」に回答している
- ※マルの大きさ、筆圧、消した跡など 不自然さがあることも

不登校問題への取組1 (校内教育支援センター)

校内教育支援センターの充実に向けた取組

- ・教育相談強化のための心の教室相談員配置による相談体制の整備。
- ・学業不振をサポートするための学習支援員の配置。
- ・安心して学べるための環境整備

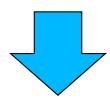




不登校問題への取組1 (校内教育支援センター)

校内教育支援センターの充実に向けた取組の成果

- ○学校に来られる生徒にとって、安心して生活できる環境
- 〇学びたいと思ったときに、学べる環境



- ○昨年度、毎時間校内教育支援センターを利用⇒ 今年度、自身で決めた教科は、自教室にて参加で きる生徒も。⇒自己決定
- 〇個に応じて、ZOOMで授業参加やドリルパーク(タ ブレット内アプリ)等、ICT活用。⇒自己決定

不登校問題への取組1 (校内教育支援センター)

校内教育支援センター(学習室や相談室等)の利用人数

| 中学校名 | R5利用者数 | R6利用者数 | R7利用者数(7月) |
|------|--------|--------|------------|
| Α | 6 | 7 | 7 |
| В | 9 | 1 1 | 15 |
| С | 4 | 4 | 5 |
| D | 1 | 1 | 1 |
| Е | 3 | 4 | 2 |
| F | 0 | 1 | 0 |
| G | 0 | 1 | 1 |
| Н | 3 | 2 | 4 |
| 合計 | 26 | 3 1 | 3 5 |

^{※「}自主学習」、「教室授業にZOOMで参加」、「ゆっくり」など、それぞれが自己決定した内容を支援

校内教育支援センターの事例

(状況)

・教室に入れない生徒

(問題点)

- ・相談室内で、数名の生徒がおしゃべり
- ・自習をしたい生徒は周りの雑音が気になり、集中できない。

(対応)

- ・相談室内での生活の仕方をまとめ、利用する生徒と保護者に提示
- ・利用許可を得て、相談室利用を開始
- ・相談室と学習ルームを区分け(学習サポートは教員が対応)

(実行)

- ・活動内容を自己決定(基本的には、所属学級の時間割に沿って計画)
- ・自己決定した方法で学習を進める(一人学び、ICTを活用した授業参加等)
- ・一日の生活の振り返り

(成果)

・落ち着いた環境下で、学びの保障

(課題)

・学習ルームを担当するスタッフ数。学校によっては複数教室確保。

不登校問題への取組2 (市教育・発達支援センター)

子どもの居場所

支援体制

目的

・児童生徒の心の休養を促し、安心して過ごせる配慮。

※教育支援室の在り方

教育支援室 (はなのき・むつみ)

- ・スタッフ5名
- ·月~金、9時~17時

生活

・個別に計画を作成し、目標達成状況がわかる支援。

相談

- ・安心して相談できる環境の整備。
- ・丁寧な相談対応により心身の安定を図る。

適応支援

・社会性等を身に付けるための体験学習。

連携

・学校、関係機関と連携。

(参考)利用者数・・・見学体験を含む

これまでの学校復帰を図ることだけが目的ではなく、自信や自尊

感情を持つこと、社会的参加、対人関係の改善を図る。

| 年度 | 不登校児童生徒数 度 合計 | | 教育 | 割合 | | |
|----|------------------|-----|-----|-----|-------|--|
| | 小学校 | 中学校 | | 支援室 | | |
| R3 | 47 | 63 | 110 | 12 | 10.9% | |
| R4 | 59 | 92 | 151 | 18 | 11.9% | |
| R5 | 56 | 87 | 143 | 18 | 12.5% | |
| R6 | 60 | 105 | 165 | 22 | 13.3% | |

教育支援室(はなのき・むつみ教室)の事例

(状況)

- ・人前で話をすることが苦手な低学年児童
- ・5月に入り、登校を渋るようになった。

(問題点)

・過度なストレスを受けている状況から解放

(提案)

- ・別室登校
- ・教育支援室登校



本人と母親が相談し教育支援室への通所を開始

(実行)

- ・児童への助言 ➡ 朝、決まった時間に起きる。教育支援室の見学に行ってみる。
- ・母への助言 → 出勤時間に合わせて、朝、児童を起こし通勤時に教育支援室へ送迎。

(成果)

- ・朝、学校に寄り学校職員に挨拶をしてから教育支援室に向かえるように。
- ・継続的な通所から、現在、ほぼ毎日、学校へ登校。

不登校問題への取組2 (市教育・発達支援センター)

※教育支援室の在り方

あおばによる教育相談

相談体制

目的

・教育相談体制の強化。(専門員と場所の確保)



教育支援室の充実

教育相談員を配置し体制を強化。他機関との連携によるアウトリーチの

実施により、不登校の長期化によるひきこもり対策と重層的支援を行う。

相談

- ・主に長期欠席による引きこもり傾向の児童生徒の相談、面談。
- ・家庭訪問による定期的な相談の実施。
- ・学校とのつながりがうまく取れなくなってしまった児童生徒その保護者、家庭への支援。

連携

・学校、教育支援室、教育・発達相談室あおば、子育て支援課、 社会福祉課、その他関係機関と連携。



不登校問題の取組2 (市教育・発達支援センター)

あおば(臨床心理士)、学校教育課による学校訪問

悩みを抱える子ども、学級の 様子を見学

- ・個別最適な支援
- •学級経営支援



要請巡回相談の効果

- ・困り感の本質を知る
- ・支援の具体が分かる
- ・チーム対応

学校との情報共有、連携による実施

関係機関との連携による支援の実施

悩み、問題にあった 支援を提供



発達相談等の 紹介

不登校問題の取組3 (市子育て支援課)

子育て支援課等による家庭訪問の実施

家庭訪問の実践

- •定期的訪問
- •長期戦
- ・粘り強く



家庭訪問の効果

- ・児童生徒の状況確認
- ・家庭の状況把握
- ・悩みの本質を知る

学校との情報共有、連携による実施

徐々に心を開き 信頼関係ができる 関係機関との連携による支援の実施

悩み、問題にあった 支援を提供

★R6定期的家庭訪問の状況7人(小5人、中2人)

不登校問題の取組4 (他機関との連携1)

フリースクール等に通う児童生徒数

| フリースクール等 | 恵那市参加人数 | 備考 |
|-------------------|---------|------------------|
| A 市内 (週3日) | 6 | 小学生 5 中学生 1 |
| B 市内 (週1日程度+α) | 4 | 小学生4 |
| c 近隣市 (週4日) | 1 | 小学生1 |
| D 名古屋市 (複数コース) | 1 | 中学生1 |
| E 名古屋市 (複数コース) | 1 | 中学生1 |
| 合計 | 1 3 | 小学生 1 0 中学生 3 |

不登校問題の取組4 (他機関との連携1)

フリースクール等の様子(ひふみ学園)

不登校で悩む保護者の皆様へ

学校に行かない…どうしよう

「とにかく、子どもの思境所を」とフリースクール に興味を持たれた方もいらっしゃると思います。 ひふみ学型は、子どもたちが飲むして自分らしく居 られる様です。

まずは、心と身体を整えて。それから、学校や学習 へ気持ちが向くかもしれません。

スタッフも仲間たちも、ひとりひとりのベースを尊 重します。

"学校"のイメージを一変させる

- 先生と呼ばず、ニックネームで呼ぶ
- ・命に関すること以外、類示・命令・禁止をしない
- ・スマ水を始め、デジタル機器の持ち込みCK

・大く水をおめ、チンクル機関のイランドの 学校に行かない子どもたちの中には、心に悲しみや 不安を加えている場合があります。子どもの心に若 りがい、学園が「毎日行きたくなる楽しい場所」で あるために、学校のイメージを変えるところからは じめています。





支援・応援をよろしくお願いします

資金支援

寄付・継続的なサポートで学園を支えてください。 食材の差し入れも歓迎です!

技術・スキルの提供

プログラミング、アート、農業など、子どもたち の学びに役立つ技術を教えてください。

高校生、大学生インターン

イベントや日々の見まもり、学習サポートにご参加ください。



ひふみ学園〒509-7403 岐阜県恵那市岩村町218

図 info@123-coach.com
お気軽にお問い合わせください



詳しくはホームページを ご覧ください https://123-school.co.jp



地球で遊ぶ。遊ぶために学ぶ。

ひふみ学園



あなたの街の フリースクール



不登校問題の取組4 (他機関との連携1)

フリースクール等の様子(ほあかりの森)

「ほあかりの森」について

「ほあかりの森」は、子どもと大人が自然や日々の営みの中で共に学び、成長し循環する暮らしの場を目指します。ここは、子どもとスタッフ、そして関わる大人たちが一緒に創っていく場所です。

〇場所

恵那市明智町1551-72

〇対象年齡

小学校1年生~中学校3年生

Oお問い合わせ

TEL:080-5102-2287 (赤塚)

Mail: hoakari.328@gmail.com

※詳しい場所や費用、活動日などはお気軽にお問合せください。

OSNS

Instagram @hoakari_no_mori





〇代表 赤塚 寛 (ろっしー)



公立小中学校で12年勤務。(教科は技術科) 森のようちえんスタッフ、えなプレーパークの プレーリーダー、ほあかり養蜂園代表。 教育と自然をテーマに遊び場をつくっている。 「自然の中で子どもたちとともに学び合う」を モットーに日々実践中。 森の学び舎

ほあかりの森





不登校問題の取組5 (他機関との連携2)

文部科学省等事業について

- 1 不登校・いじめ緊急対策パッケージ
- 2 COCOLOプラン(誰一人取り残されない学びの保障) 多様な学びの場の確保 心の小さなSOSの早期発見 学校の風土の「見える化」
- 3 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- 4 SNS相談体制の整備
- 5 教育支援体制整備事業 (学習支援員の配置)

不登校問題の取組5 (他機関との連携2)

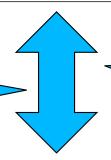
県教育委員会事業の活用

SSW (スクールソーシャルワーカー)

いじめ不登校未然防止 アドバイザー スペシャリスト サポート事業

スクールカウンセラー、スクール相談員

専門家の見立て



教員へのアドバ イス

教職員 管理職の指導のもと 教育相談コーディネーター、生徒指導主事、養護教諭 心の教室相談員等と学級担任の連携

成果(○)と課題(●)

- ○個々の実態に応じた対応
- ○関係機関との連携
- ●家から出られない児童生徒へのアプローチ
- ●保護者支援
- ※フリースクール等との連携

今後に向けて

- ・校内教育支援センターのさらなる充実
- ・教員研修のさらなる充実(初期対応、SOSの 受け止め方等)

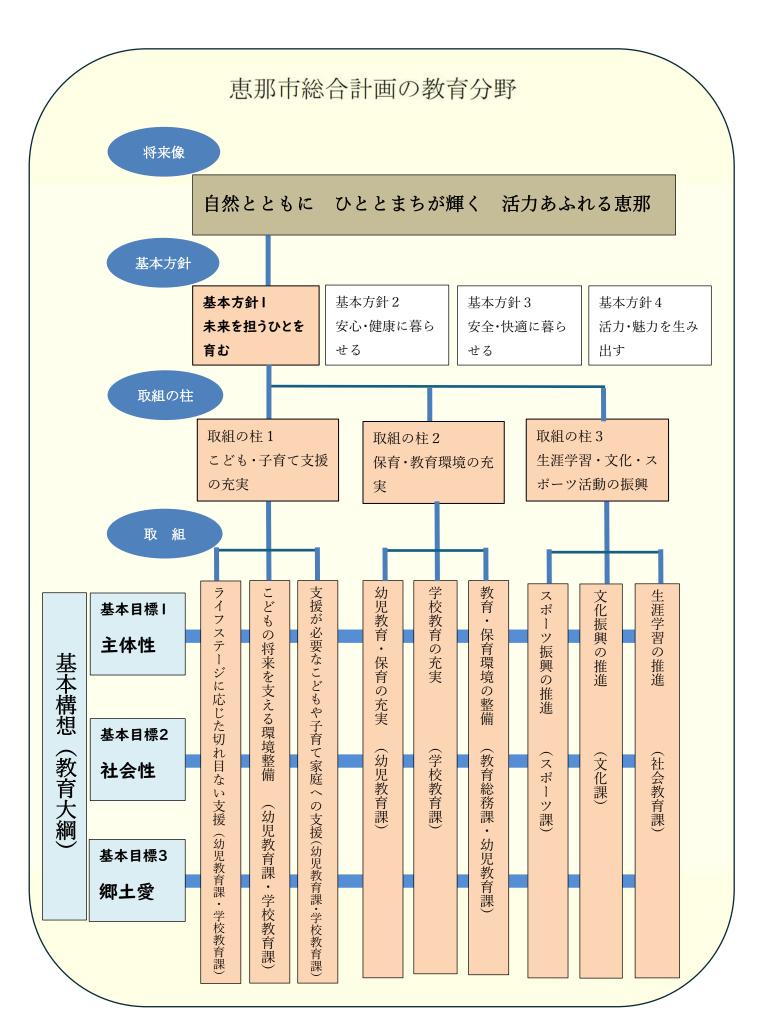
【新たな取り組み】

- ・教育支援室(はなのき・むつみ)スタッフによる家庭訪問(令和7年度開始予定)
- ・悩みをもつ保護者同士が気軽に話ができる仕組みづくり

恵那市教育大綱の策定について

(4) 基本方針ごとの取り組み

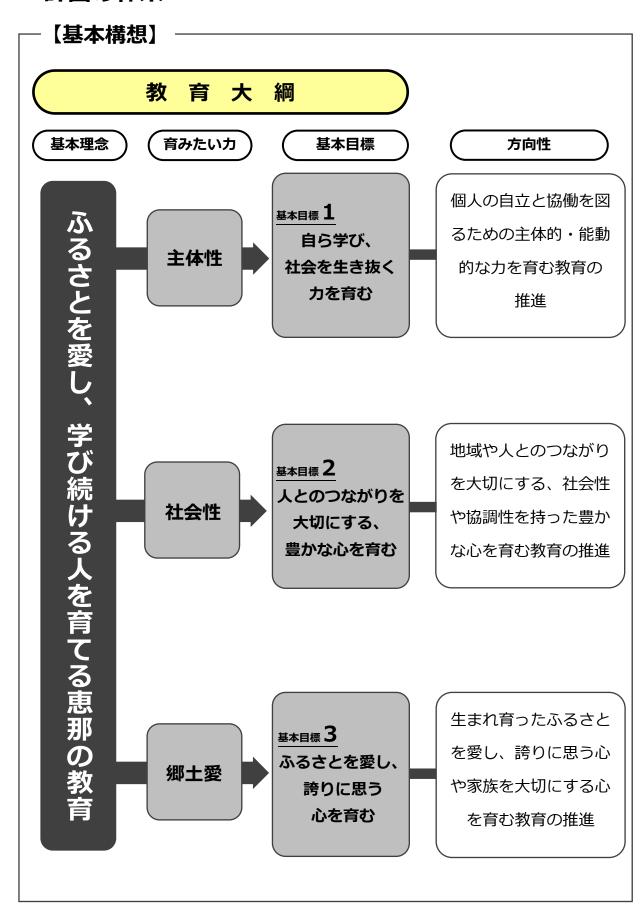




恵那市教育振興基本計画策定のスケジュール

| 開催日 | 会議名等 | 内容 |
|-----------|-----------|--|
| 令和7年4月23日 | 第1回策定委員会 | ・次期教育振興基本計画の策定方 針について ※基本構想(教育大綱)案に賛同 |
| 令和7年7月29日 | 第2回策定委員会 | ・現計画の実施状況について ・計画案について (基本構想、施策、取組の方向性 等について) |
| 令和7年8月20日 | 第1回総合教育会議 | ・教育大綱の協議 |
| 令和7年11月 | 第3回策定委員会 | ・計画案について |
| 令和7年12月 | パブリックコメント | |
| 令和8年1月 | 第4回策定委員会 | ・計画案について |
| 令和8年2月 | 教育委員会 | ・計画案の承認 |

~計画の体系~



~基本理念~

ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる 恵那の教育

これまで本市では、市民が自分の生まれた地域に誇りと愛着を持ち、変化の激しい社会を生き抜く確かな学力と、望ましい人間関係を築く力を身に付け、夢や目標に向かって挑戦し、人生を切り拓くことのできる市民を育てることを目指して、幼児教育および学校教育、社会教育等に取り組んできました。

【現状】

しかし、少子化、人口減少、高齢化が予想以上に激しく、その変化に対応しきれないようになってきています。とりわけ人のつながりが希薄となり、過疎地域を中心に地域社会の崩壊が危惧されるようになってきました。

民間の調査では、将来消滅する可能性のある自治体として名前が挙がっています。

【課題】

このような状況から市民一人一人の力を高め、人のつながりを強める力を身に付けさせる 教育の実現が喫緊の課題です。

具体的には、3つの柱から見て、

- ○「ひとづくり」の柱では、自己肯定感や達成感、挑戦する意欲を持てるような教育が求められています。(主体性)
- ○「まちづくり」の柱では、社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育成すること が求められています。(社会性)
- ○恵那市は、豊かな自然と歴史的遺産や文化的遺産に恵まれています。この地域資源を有効に活用し、地域の人のつながりや自然等の地域資源を活かすこと、このことが恵那市の教育がもっとも大切にしたい「特色づくり」です。(郷土愛)
- ○現在の流行として、社会における I C T (情報通信技術) の進展は著しいものがあります。 学校教育はもとより、すべての年代で I C T を活用した学びを推進していく必要があります。 幸い恵那市は他に先がけてハード面の整備をし、ソフト面も先進的な取り組みを続けていま す。これを活かしさらに充実していくよう取り組んでいきます。

【基本理念】

これらを踏まえ、本市では、市民一人一人の心に三学の精神が息づき、"主体性" "社会性" "郷土愛"の3つの力を生涯にわたって身に付けていく、「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」を計画の基本理念とします。

~基本目標~

基本理念の設定理由の3つの要素、「主体性」「社会性」「郷土愛」が基本目標です。

基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む(主体性)

グローバル化や情報化の進展、コロナ禍など、多様で変化の激しい社会を生き抜くためには、一人ひとりが幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力が求められます。

【本市での方向性】

本市では子どもたちの自己肯定感や達成感、挑戦する意欲の醸成が教育の今後の課題として挙げられます。幼児教育・学校教育の充実や読書活動の推進による学びの習慣化、また、自然体験や交流体験等の体験学習の中で成功体験を経験させることなどにより、個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力を育む教育を推進します。

基本目標2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む(社会性)

持続可能で活力のある地域社会は、さまざまな人々とのつながりや支え合いを形成することで実現されます。また、こうした人々との関わりの中で、個人の社会性が培われるとともに、さまざまなアイデアが生まれ、地域社会のさらなる発展を促すことになります。

【本市での方向性】

本市では、生涯学習による"人づくり"を通じた"まちづくり"を目指しています。地域の 文化・芸術活動、運動・スポーツ活動の充実等によって、地域や人とのつながりを大切にす る、社会性や協調性を持った豊かな心を育む教育を推進します。

■基本目標3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む(郷土愛)

第3次恵那市総合計画では、「自然とともに ひととまちが輝く 活力あふれる恵那」をまちの将来像として掲げています。こうしたまちを築いていくためには、市民一人ひとりがふるさとへの愛着と誇りを持ち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心を育むことが重要です。

【本市での方向性】

郷土の先人たちの生き方や郷土への想いに触れる活動の充実、地域の学習・交流拠点としてコミュニティセンター等を活用した地域づくり活動の推進や伝統文化・芸術の伝承等により、生まれ育ったふるさとを愛し、誇りに思う心や家族を大切にする心を育む教育を推進します。